

# 地方の自由度が高まる 地方分権改革(三位一体改革)の推進を

～残る6,000億円こそ

真に地方の自由度が高まる改革を～

佐賀県知事 古川 康

昨年秋の政府与党合意2.4兆円のうち  
既に1.7兆円程度が地方へ移譲

15、16年度移譲分	約0.6兆円	公立保育所運営費 義務教育退職手当等
17年度移譲分	約1.1兆円	義務教育暫定減額 国民健康保険
= + 既に移譲されたもの	約1.7兆円	
18年度移譲決定分	約0.6兆円	義務教育費暫定減額 小規模企業等活性化
= + 16年11月政府与党合意	約2.4兆円	
この秋に決定分	約0.6兆円	
目標 = +	約3.0兆円	

# 既に移譲された約1.7兆円を見ると…

1 義務的経費であり地方の自由度が発揮できないもの  
義務教育退職手当、国民健康保険、利子補給費など

1兆4,000億円程度  
(78.3%)

2 住民に身近な行政サービスであるが、省令等の国の関与が残り、地方の自由度が発揮できないもの  
公立保育所運営費、養護老人ホーム運営費など

2,300億円程度  
(13.3%)

3 住民に身近な行政サービスであるが、事業の一部の移譲にとどまり、地方の自由度が発揮しにくいもの  
在宅福祉事業費補助金など

300億円程度  
(1.9%)

4 事務費等内部経費であり、国への申請等が無くなる分、コスト削減につながるが、サービスには直結しないもの  
介護保険事務費、教員研修事業費、手当事務費など

900億円程度  
(6.1%)

5 行政サービスであり、地方の自由度が確保されるもの  
高等学校奨学事業費補助金など

70億円程度  
(0.4%)

現時点  
で見える  
効果

まだ間に合う

## 地方の自由度を高める改革とするために

### 残る6,000億円は、地方の改革案(2)の範囲内で選択を！

昨年に引き続き、地方は個別団体の利害を超え、地方の改革案(2)を今年7月に提出。特に、生活保護の地域間保護率格差は、個人所得、高齢者単身世帯比率などの地域差によるものと統計学的に証明された(=地方の主張が正しかった)にもかかわらず、生活保護を税源移譲に盛り込むことは、地方側と厚生労働省の信頼関係を決定的に損なう。

### 昨年まで「一部移譲」にとどまった補助金は、補助金全体の一般財源化を！

地方の改革案(2)には、在宅福祉事業費補助金や児童保護費等補助金など昨年まで一部移譲された補助金も盛り込んでいる。これらについて、地方の自由度を高める観点で補助金全体を一般財源化し、地方の自由度を高めることが必要。

### 昨年までに移譲された補助金・負担金にかかる国の関与・規制の撤廃を！

一般財源化し税源移譲した事務については、省令等による国の関与・規制を撤廃し、地方の自由度を高めるべき。必要な関与・規制があれば、地方の条例・規則で定めることができるよう制度面での改革を推進。